

# ANTI-DOPING

HOW TO PROTECT YOURSELF

## ドーピング防止のために

### ANTI-DOPING

〈ドーピングはどうしていけないのか〉

ドーピングは  
スポーツの価値を損ない  
フェアプレーの精神に反し  
競技者の健康を害する  
反社会的行為である。

ドーピングは「ずる」くて「危険」な行為です。  
スポーツの健全な発展と競技者の健康を妨げる行為を絶対に容認することはできません。禁止表に示される物質や方法を使用すると「ドーピング」とみなされます。競技者はルールをよく理解し、ドーピング防止のための正しい知識を身につけることが必要です。

# 治療使用特例〈TUE〉の申請

## Therapeutic Use Exemptions

▶ 高血圧、糖尿病、気管支喘息、腎炎などの病気やケガの治療のためにドーピング禁止物質を使わざるを得ない場合、申請により治療目的使用が認められれば、例外的にその物質を使用することができます。ただし、書類手続きの不備等により使用が許可されなければ、「ドーピング違反」となります。

▶ TUE申請の時期は、選手のカテゴリーによって異なります。

- (1) 国際大会へ出場予定があるチームに所属する選手(国内・海外開催を含む)
- (2) ISF(国際ソフトボール連盟)から居場所情報の提出を求められている選手

▶ **禁止物質・禁止方法を使用する前にTUE申請が必要です。**

申請書類はISFのホームページ\*よりダウンロードし、ISFに提出してください。  
ただし、大会によっては提出先が異なる場合がありますので、提出前にJSA(日本ソフトボール協会)に必ず確認をしてください。

- (3) JADA(日本アンチ・ドーピング機構)から居場所情報の提出を求められている選手
- (4) 右記の競技会に出場する選手
  - 第70回国民体育大会「2015紀の国わかやま国体」《本大会》
  - 第67回全日本総合女子ソフトボール選手権大会
  - 第48回日本女子ソフトボールリーグ
  - 第61回全日本総合男子ソフトボール選手権大会
  - 第44回日本男子ソフトボールリーグ

▶ **禁止物質・禁止方法を使用する前にTUE申請が必要です。**

申請書類はJADAのホームページ\*\*よりダウンロードし、  
JADA-TUE委員会\*\*\*に提出してください。

- (5) (1)～(4)以外の選手

▶ **禁止物質・禁止方法を使用する前にTUE申請をする必要はありません。**

競技会においてドーピング検査を受け、その後JADAより連絡があった場合、TUE申請をおこなってください。書類はJADAのホームページ\*\*よりダウンロードし、JADA-TUE委員会\*\*\*に提出してください。

\* ISF(国際ソフトボール連盟)ホームページ …………… [www.isfsoftball.org](http://www.isfsoftball.org)

\*\* JADA(日本アンチ・ドーピング機構)ホームページ …… [www.playtruejapan.org](http://www.playtruejapan.org)

\*\*\* 公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構 TUE委員会 宛

〒115-0056 東京都北区西が丘3-15-1 TEL 03-5963-8030 FAX 03-5963-8031

▶ 急病の場合は、上記(1)～(5)のいずれのカテゴリーの選手も、禁止物質・禁止方法を使用してからの申請(遡及的申請)が可能です。

▶ 事前申請のTUE申請書は、提出先に郵送して、大会の30日前までに届く必要があります。申請は、原則として選手本人が行うことになっていますが、選手の責任において、JSA(日本ソフトボール協会)を経由して申請することも可能です。この場合は、書類に不備がないかどうかの点検に時間を要しますので、十分余裕を持って提出してください。

# うっかりドーピングを防ぐために

## 1. 自分で市販薬を買う場合

身の周りにある「ドーピング違反」とされる薬が含まれる市販薬などに注意してください。

- a. かぜ薬の多くはドーピング禁止薬が含まれています。必要なときはスポーツドクターに安全な薬を処方してもらって下さい。
- b. 鼻炎薬にも、禁止物質が入っていることがあります。鼻炎スプレーも成分をチェックする必要があります。
- c. 滋養強壮保健薬、泌尿生殖器官用薬、体毛用薬などと書かれているものは、禁止物質の蛋白同化薬が入っています。通常の時から使用禁止です。
- d. 漢方薬は生薬であり、禁止物質が含まれることがあります。漢方薬は使用しないようにしましょう。なお、漢方薬はたとえ病院から処方されたものであってもTUE申請はできません。
- e. 外箱、説明書(効能書き)を捨てないこと。本当に買って使う必要があるか検討して下さい。国内の信用あるメーカーで、内容が明示されているものを使用してください。

※ 大会7日前から使用した薬は、必ず記入し、大会中は持参して下さい。

## 2. 医者にかかった場合

- ▶ 「自分は選手として、ドーピング検査を受ける可能性があります。診断名と治療に使う薬の名前と量、回数を明記した診断書を下さい」とはっきり言ってください。  
あらかじめ診断書を用意しておいた方がよいでしょう。
- ▶ 必ず、薬の名前と説明書を受け取り、ドーピングの知識のあるスポーツドクターまたは別掲の相談窓口で必ず相談して下さい。  
すべての主治医がドーピングの薬に精通しているとは限りません。  
さらに、検査時には使った薬を申告した方がよいでしょう。

- ▶ 救急治療または急性症状の治療が必要である場合は、禁止物質・禁止方法を使用した後に申請する遡及的なTUE（治療使用特例）申請をして下さい。

※ 大会7日前から使用した薬は、必ず記入し、大会中は持参して下さい。

### 3. サプリメントについて

- ▶ サプリメントあるいは栄養補助食品は医薬品ほど規制が厳しくなく、禁止物質が混入されている例もあります。特に外国製品でそのリスクは高くなります。国内の信用あるメーカーで内容が明示されているものを使用して下さい。
- ▶ 外国製品の情報は危険です。インターネットでのサプリメント購入は特に危険です。国内製品でも、使用する場合はあくまでも自己責任で使用して下さい。サプリメントの成分表記もすべて書いているとは限りません。このため、ほとんどの製品が安全と保証しにくいのが現状です。  
本当に使用しなければならないかどうかを確認してください。

※ 大会7日前から使用したサプリメントは、必ず記入し、大会中は持参して下さい。

### 4. 食べ物について

- ▶ 食べ物の差し入れ等も出所がはっきりしている物はいいですが、不明な場合は口にしないで下さい。
- ▶ 「これを飲めば強くなる」とか「秘伝の食べ物」などは特に危険です。飲み物も注意して下さい。
- ▶ 競技中は、口にする物すべてに封をして、管理者をおいて下さい。国際大会では、有力選手の飲みものに禁止物質を入れて飲ませ、ドーピング検査で失格させる行為（パラドーピング）も、起こっています。注意しすぎることはないでしょう。

## 5. 薬で分からないことがあるときは

▶ 薬品(市販薬・処方薬)に関するお問い合わせは、**各都道府県薬剤師会ドーピング防止ホットライン**もしくは、JADAへお問い合わせ下さい。

※口頭でのお問い合わせにはお答えしておりません。

※問い合わせは必ずファックスで行って下さい。その際、回答までお時間をいただく場合がございますのであらかじめご了承下さい。JADAへの問い合わせについては、情報の伝達ミスを防ぐため、下記の方法にて《問い合わせフォーム》よりお問い合わせ下さい。

### 《問い合わせフォーム》への入り方

① JADAホームページ([www.playtruejapan.org](http://www.playtruejapan.org)) トップ画面の「FOR THE REAL CHAMPION」をクリック



② 「KNOWLEDGE・プロに教わる正しい薬の知識」の「薬について問い合わせ」をクリック



③ 「JADAへのお問い合わせ」を開く



④ 必要事項を記入のうえ「送信」

その他のドーピング検査全般に関するお問い合わせは、JADA事務局までご連絡下さい。

**JADA(日本アンチ・ドーピング機構)**

**FAX 03-5963-8031**

## 6. その他、本件に関するお問い合わせ

▶ 「ドーピング防止」に関することは、日本ソフトボール協会医事委員会委員長へお問い合わせ下さい。

問い合わせは必ずファックスで行って下さい。

**公益財団法人日本ソフトボール協会 FAX 03-3481-2385**

## 各都道府県の薬剤師会ドーピング防止ホットライン FAX番号 I (北海道・東北、関東、北信越・東海)

北海道・東北	ほっかいどう・おくすり情報室	011-831-6133
	青森県薬剤師会薬事情報センター	017-743-7075
	岩手県薬剤師会くすりの情報センター	019-653-4592
	宮城県薬剤師会くすりの相談室	022-391-6630
	秋田県薬剤師会くすり110番	018-835-2576
	山形県薬剤師会薬事情報センター	023-625-3970
	福島県薬剤師会薬事情報センター	024-549-2209
関東	茨城県薬剤師会くすりの相談室	029-306-8040
	栃木県薬剤師会薬事情報センター	028-658-9847
	群馬県薬剤師会薬事情報センター	027-223-5308
	埼玉県薬剤師会情報センター	048-667-5580
	千葉県薬剤師会薬事情報センター	043-247-4402
	東京都薬剤師会薬事情報課	03-3295-2333
	神奈川県薬剤師会薬事情報センター	045-751-4460
	山梨県薬剤師会薬事情報センター	055-254-3401
北信越・東海	新潟県薬剤師会薬事情報センター	025-281-7735
	富山県薬剤師会 くすり相談	076-422-3633
	石川県薬剤師会薬事情報センター	076-231-6721
	福井県薬剤師会薬事情報センター	0776-61-6561
	長野県薬剤師会医薬品情報室	0263-34-6177
	岐阜県薬剤師会ぎふ薬事情報センター	058-247-5757
	静岡県薬剤師会医薬品情報管理センター	054-203-2028
	愛知県薬剤師会薬事情報センター	052-222-3326
	三重県薬剤師会薬の相談テレホン	059-225-4728

## 各都道府県の薬剤師会ドーピング防止ホットライン FAX番号 II (近畿、中国、四国、九州、日本薬剤師会)

近 畿	滋賀県薬剤師会薬事情報センター	077-563-9033
	京都府薬剤師会薬事情報センター	075-525-2332
	大阪府薬剤師会おくすり相談窓口	06-6947-5487
	兵庫県薬剤師会薬事情報センター	078-341-6099
	奈良県薬剤師会薬事情報センター	0742-24-1291
	和歌山県薬剤師会薬事情報センター	073-424-3353
中 国	鳥取県薬剤師会薬事情報センター	0859-38-5758
	島根県薬剤師会薬事情報センター	0852-26-5358
	岡山県薬剤師会薬事情報センター	086-294-9056
	広島県薬剤師会薬事情報センター	082-248-1904
	山口県薬剤師会くすりの相談室	083-924-7704
四 国	香川県薬剤師会営薬局県庁前	087-833-2132
	徳島県薬剤師会薬事情報センター	088-625-5763
	愛媛県薬剤師会おくすり相談窓口	089-921-5353
	高知県薬剤師会情報センター	088-820-5010
九 州	福岡県薬剤師会くすりなんでもテレホン	092-281-4104
	佐賀県薬剤師会薬事情報センター	0952-23-8941
	長崎県薬剤師会薬相談窓口	095-848-6160
	熊本県薬剤師会医薬品情報課	096-288-1818
	大分県薬剤師会薬事情報センター	097-544-8060
	宮崎県薬剤師会薬事情報センター	0985-29-8127
	鹿児島県薬剤師会薬事情報センター	099-257-2516
	沖縄県薬剤師会おくすり相談室	098-963-8937
■	日本薬剤師会消費者薬相談窓口	03-3353-8160



公益財団法人 日本ソフトボール協会